

令和5年度 赤い羽根 ウィズ・コロナ社会を支える全国キャンペーン実施要領

社会福祉法人鳥取県共同募金会

1 趣旨及び目的

本会では、新型コロナウイルスの感染拡大が始まった令和2年度から、コロナ禍に起因する困りごとや子どもと家族をめぐる生活課題等を解決するため、地域に密着した多様な福祉活動を実施している団体に対し助成してきました。

5月8日以降は新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが、今の「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行することとされましたが、類型が見直されても一定の割合で重症の患者は発生し、リスクが高い人たちを受け入れている福祉施設等は、これまでと同じように感染対策を徹底しなければなりません

一日も早く日常を取り戻すことが必要ですが、コロナ禍により経済的に困窮する人や社会的に孤立する人の増加など、様々な生活課題がまだまだ残されたままとなっています。

そこで、令和5年度も引き続き地域で取り組まれる活動を応援するため、中央共同募金会と協働して「赤い羽根 ウィズ・コロナ社会を支える全国キャンペーン」（以下、「全国キャンペーン」という。）として助成事業を実施します。

2 実施主体

社会福祉法人鳥取県共同募金会

3 協働実施

中央共同募金会

4 全国キャンペーンの内容

(1) 助成について

ア 助成額 : 1件あたり上限20万円

ただし、備品等資機材の購入等で、特に緊急性や必要性があると本会が認めた場合は上限を50万円とします。

イ 助成内容

① 助成対象団体

非営利活動を目的として設立された法人及び団体で、鳥取県内で活動するもの。

② 対象事業

新型コロナウイルスの感染拡大に起因する困りごとを抱えた人たちを支援するため、十分な感染予防対策を講じた上で地域住民やボランティア等と連携し、創意・工夫して取り組まれる活動。

③ 対象期間

令和5年4月3日（月）から令和6年3月31日（日）までに実施される事業。

④ 対象経費

全国キャンペーンの趣旨及び目的に合致し、対象事業の経費として特定できるものであれば計上できます。

⑤ 申請方法及び受付締切

別紙様式「助成申請書」及び添付資料を E-mail で提出するとともに、正本（1部）を本会へ郵送してください。

受付の締め切りは、令和5年6月30日（金）E-mail 又は FAX 受信分までとします。

(2) 審査、決定及び精算

ア 審査：原則、書面審査とし、中央共同募金会の助言も得ながら本会配分委員会において審査します。

イ 決定：本会理事会において審議し、本会評議員会の決議をもって決定します。

ウ 交付：助成決定に合わせて送付する「請求書」の提出を受け、数日後に振り込みます。

エ 精算：事業完了後1か月以内、又は令和6年4月10日（水）のいずれか早い日までに、別に定める「完了報告書」を提出してください。

なお、助成金に残額が生じる場合は、別途、返還していただきます。

5 全国キャンペーンに係るお問い合わせ先

社会福祉法人鳥取県共同募金会（担当：田中、福田）

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5

鳥取県立福祉人材研修センター内

Tel:0857-59-6350

Fax:0857-59-6340

E-mail: akaihane@tottori-wel.or.jp